

国勢調査

Q&A

みなさんの疑問にお答えします

Q 調査結果はどのように利用されますか？

A 国や都道府県・市区町村で行う行政の基礎資料として活用されるほか、教育研究機関や企業など幅広い分野で利用されます。

例えば、都道府県や市区町村議会の議員定数の決定、地方交付税の算定基準等に国勢調査の人口を使用します。

平成27年国勢調査は、少子高齢化社会にある日本の未来を描くためにはなくてはならないデータを得るものです。

このため、今回調査の役割は、これまで以上に重要となります。

Q 調査の対象者はどれですか？住民票を置いている市町に提出するのですか？

A 10月1日現在、日本国内に住んでいるすべての人（外国人を

含む）が対象です。

すでに3か月住んでいるか、住む予定になっている市町で世帯ごとに行います。

Q どうしても回答しなければいけないのですか？

A 公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人から漏れない正確な回答が必要です。そのため、すべての人に回答していただくことになっています。ご理解とご協力をよくお願いします。

Q 調査するのはどんな項目？

A 世帯員1人について（13項目）

- ①氏名②男女の別③出生の年月④世帯主との続柄⑤配偶の関係⑥国籍⑦現在の住居における居住期間⑧5年前の住所の所在地⑨就業状態⑩所属の事業所の名称及び事業の内容
 - ⑪仕事の種類⑫従業上の地位⑬従業地又は通学地
- 世帯について（4項目）**
- ①世帯の種類②世帯員の数③住居の種類④住宅の建て方



5年に1度の大調査!! / 国勢調査が、進化しました!



いつでもどこでも、便利に回答。パソコン、タブレット、スマートフォンでの回答を可能に!!

インターネット回答は

9月10日~20日



インターネット回答がなかった世帯には調査員が調査票をお配りいたします!!

調査票での回答は

10月1日~7日

回答いただいた情報は厳重に保護されます。

国勢調査コールセンター



0570-07-2015

IP電話の場合: 03-4330-2015

設置期間:

平成27年8月24日から10月31日まで

受付時間: 午前8時~午後9時

(土・日・祝日にもご利用になれます)

Q 記入をした調査票はどうなるのか？個人情報は大丈夫なの？

A 国勢調査に従事する人には、統計法で厳しい守秘義務が課せられています。

また、いただいた回答は、個人が特定できないかたちで、統計の作成や分析の目的にのみ利用されます。さらに、調査票は外部に漏れないように厳重に管理をし、集計が終わると、完全に溶かし、再生紙となります。

Q 調査結果はいつ？

A 調査結果の公表は「人口速報集計」を平成28年2月、その後、

年齢別人口、世帯の状況などの詳しい調査結果を、平成28年10月末までに公表する予定です。



■問い合わせ

総合政策課 企画係

☎ 75-2116